



HOLON

CND機関紙 ホロン

vol.144

2014年11月12日発行

02 **CND Action!**

14秋の取り組み交渉中!

06 政策・制度REPORT

07 トヨタ流 問題解決のすすめ!!

08 **HOLONプラス**

「4S」を実行して働きやすい職場を目指そう!

10 **WLB CHALLENGE!**

ワーク・ライフ・バランスについて考えよう!

12 組織内議員の活動紹介

着ぼいす

HOLONクイズ



取り組み内容

1

職場の総点検を通じた、 職場水準の向上に向けた取り組み (全加盟組合)

「魅力ある販売業界づくり」を進めるには、「人」が生き生きと働くことのできる職場環境にすることが重要です。そのためには、組合員が満足して働くことができるよう職場水準^{*}の向上を図っていかねばなりません。

※職場水準とは、組合員が働く環境全般の水準のこと。具体的には安全衛生、組合員一人ひとりの働き方、さらにはコンプライアンスを含めた「組合員が働く職場をとりまく、すべての環境のレベル」を指すCNDの造語である。

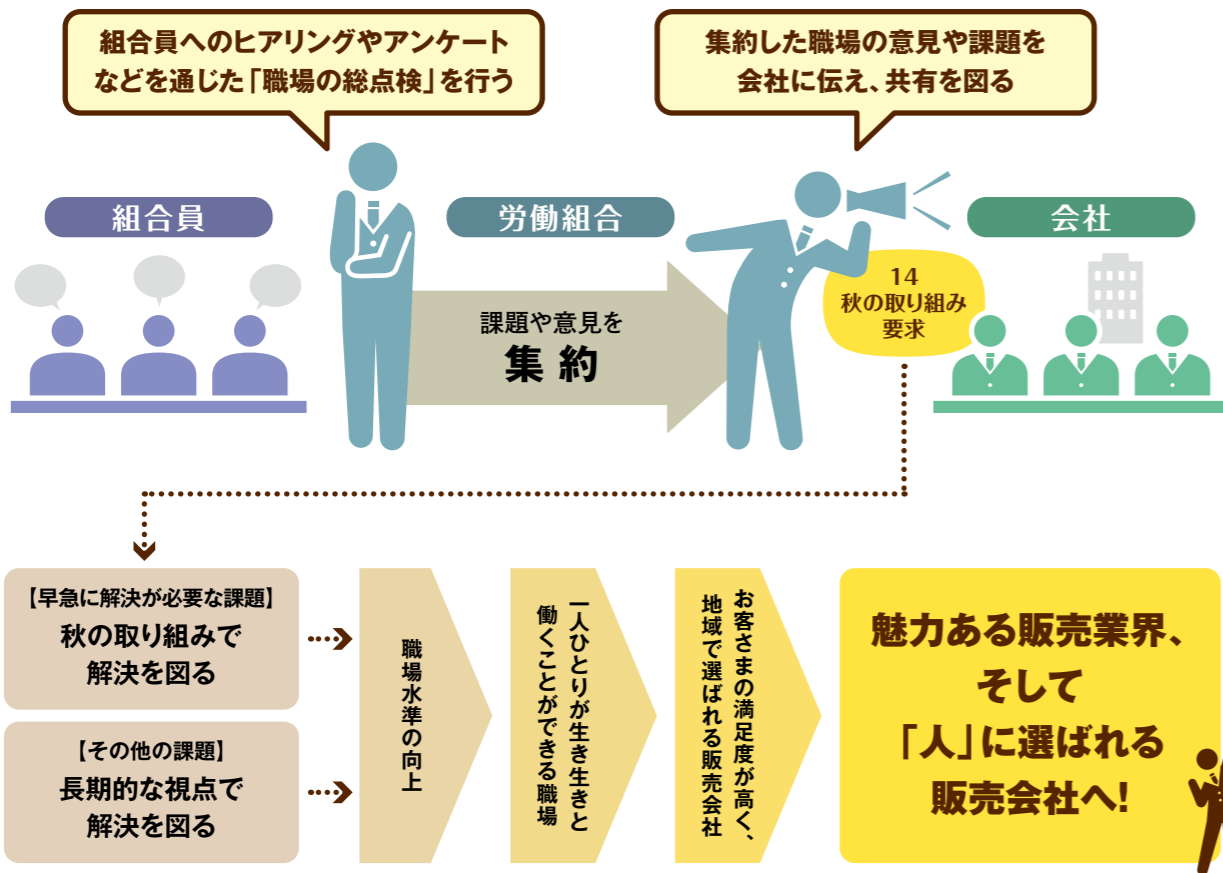
日本では、少子・高齢化によって生産年齢人口が減少していますが、景気は回復基調にあるため、各企業の採用意欲も向上し、新卒者の採用を確保することは、ますます厳しくなっていくことが懸念されています。すでにエンジニアを中心に、採用が厳しい環境にある私たち自動車販売業界において、こうした現状を打破していくためには、**販売会社が若者たちから選択される魅力ある企業**とならなければなりません。そのためには、**地域で信頼される販売会社**になることが重要となります。

取り組みを進めるにあたり、労働の質を高めるための前向きな職場の声や組合員の職場における課題を把握するため、下記のような項目に則った「**職場の総点検**」に取り組み、そこから抽出された職場の課題や実態の改善に向け、秋の取り組みにおいて労使議論していきます。

【職場の総点検において取り上げるテーマの例】

- 労働の質を高めるために改善すべきこと
職場の実情(会社の伝達方法、職場の教育、職場内のコミュニケーション、職場の前向きな声)
- 労働時間に関する課題
労働時間管理の適切な運用、年次有給休暇の所得日数
- コンプライアンス上の課題
自己負担、休日未取得、セクハラ・パワハラ・モラハラ
- 安全衛生に関する課題
安全衛生委員会の定期開催、メンタルヘルスへの対応
- その他独自の課題

職場水準の向上に向けた取り組み 全体イメージ



14 秋の取り組み交渉中!

CND加盟組合では、10月末から12月上旬にかけて労働諸条件について労使で話し合いを行っています。組合員が高いモチベーションを持ちながら力を発揮できる「職場づくり」を進めていくため、職場の総点検を行いながら、職場環境の向上を目指す、2014年秋の取り組みについて紹介します。

私たちがとりまく環境

世界情勢

世界経済危機後、新興国は、主要国の大規模な景気刺激策から生じた余剰資金の流入に支えられ、高い経済成長を遂げましたが、いくつかの新興国では経常赤字が大幅に拡大しました。2014年1月から、米国において量的金融緩和が縮小されたことにより、経常収支の赤字国をはじめ一部の新興国において、短期的な動揺が生じる可能性があります。一方、過去の危機時と比べて新興国がリスクへの耐性を強めていることから、大きな混乱に至る可能性は低いとみられています。

自動車市場

引き続き小型車やハイブリッド車、軽自動車が販売の中心ですが、消費税の反動の影響を受け、昨年より販売実績が減少しています。一方、燃料電池車の発売が予定されていることから、新たな需要喚起となることが見込まれています。

日本経済

景気は7月以降、回復傾向にあります。今後は、回復度合いに弱さが残る部分もありますが、雇用や所得の改善が続くなかで、持続的に回復していくことが期待されています。一方で、消費税による駆け込み需要の反動の長期化や、海外景気の下振れなど、景気を押し下げるリスクに留意する必要があります。

経営

来年さらなる消費税が予測されており、先行きを懸念せざるを得ない状況のなか、販売施策の強化や収益構造の見直しなどを進めると考えられます。

このような背景をふまえ、組合が取り組むべきこと

私たちが働く自動車販売業界が厳しい環境下におかれていることは、まぎれもない事実です。しかし、リーマンショック以降に起こったいくつもの試練を、私たちは乗り越えながら**職場力**を高めてきました。今後も私たちが高いモチベーションを持ちながら、力を発揮できる「**職場づくり**」を進めていくことは極めて重要です。

14秋の取り組みでは、「職場」に焦点をあて、労働の質を向上させるための前向きな職場の声や働く意欲を減退する課題を解決することにより、「**職場水準の向上**」に向けて取り組みます。また、加盟組合が**職場の総点検**を行ったうえで、**職場水準の向上**を目指して抽出された課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。



次ページで具体的取り組みを詳しく解説!

2 中高齢者の処遇全般に関する取り組み

中高齢者の処遇全般については、すでに60歳定年以降、無年金となっている社員が発生していることから、無年金者に対する処遇の改善が喫緊の課題です。また、再雇用者がモチベーションを維持して働くことができるよう、賃金や仕事内容など、再雇用制度における課題について、改善に向けた取り組みを進めています。

- 2013年4月からの老齢厚生年金報酬比例部分の段階的引き上げによって、**無年金となった社員の生活の安定**に向け、処遇の見直しを図る。雇用の確保、生活の安定に向け、**再雇用制度の充実**を図る。
- 個々人が明確に目標を掲げ、それを達成することで一人ひとりが能力を磨いていくための**キャリアアップセミナー**、人生設計を考える機会としての**ライフプランセミナー**の充実など教育の充実を図る。
- 一定の年齢軸で処遇切り下げや役職定年がある場合は、改善を図る。

3 「営業スタッフの時間算定導入」に関する取り組み

CNDでは「時間」を意識して働くことの大切さを職場に伝えながら、「働き方変革」を進めてきました。この取り組みをさらに進めるため「営業スタッフの時間算定」は有効な手段であり、効果・効率的な働き方や労働時間短縮にくわえて、コンプライアンスの観点もふまえて取り組む必要があります。特に、時間算定が未導入となっている組合においては、これまで以上に労使議論を深め、年間を通して確実な解決を図っていくための確認の場としていきます。

- 営業スタッフの時間算定が導入できていない場合は**時間算定の導入**、導入時期が未定となっている場合は、**時期を確定**させる。

4 その他取り組み (各組合の状況に合わせて取り組む)

- 不適切な懲罰の撲滅に向けた取り組み**
労働組合が賞罰に関与する仕組みがない場合は、参画に向けて取り組む。また、賞罰規程に課題がある場合は、課題解決に向けて取り組む。
- 年間カレンダーの策定に向けた取り組み**
ESおよびCSを高める営業体制のあり方や長期連休確保、一斉休日の拡大など、働きやすいカレンダーづくりに取り組む。
- 正月三が日完全休業への取り組み**
販売正常化、組合員のモラル維持などの観点から、営業自粛に取り組む。
- 裁判員制度への対応に向けた取り組み**
裁判員候補者となった組合員が不利益を被ることがないよう、労使協定未締結の場合は制度を整備し締結する。
- 各種法改正に向けた取り組み**
(1) 時間外労働の割増賃金率の引き上げ ※猶予措置あり
(2) 割増賃金引き上げの努力義務
(3) 年次有給休暇の時間単位取得

まとめ



会社を発展させる原動力である「人」が生き生きと働くことができる環境を構築することは必要不可欠であり、組合員が満足して働くことができるよう、**職場水準の向上**を図っていかねばなりません。そのためにも、各組合でこれまで高めてきた**組織力**を活かし、労働の質を高めるための**前向きな職場の声や職場の課題を把握**するため、**職場の総点検**を実施しました。その結果から抽出された職場の課題解決に向け、労使で取り組んでいくことは大変重要であると考えます。

また、賃金・一時金や各種労働環境の整備については、組合員が満足して働ける職場環境を構築するだけでなく、コンプライアンスを含めたCSRの観点や地域社会からの信頼なども含めて、見劣りしない水準を整えていくことが、私たちが目指す「**魅力ある販売業界づくり**」につながっていくと考えます。

職場水準や各種労働環境の向上を目指していくために、労使が同じ方向を向いて一歩ずつ進んでいけるよう、各加盟組合は14秋の取り組みを進めています。

取り組み内容

2

各種労働環境整備に向けた取り組み (該当組合)

労働条件は働く私たちにとって大切な処遇の一つであり、労働条件を向上させることは、組合員一人ひとりの満足度の向上にもつながります。そこで下記の内容について検証を行うとともに、必要な項目について労働条件の改善の取り組みを進めていきます。

1 労働条件の改善に向けた取り組み

CND You-Meプラン

下記16項目の労働条件についてとりまとめた基準一覧について、「魅力ある販売業界づくりに向けて、夢と希望が持てるCND全体(あなたと私)のプラン」という意味を込めてネーミングしました。16項目のなかから優先順位をつけながら、労働条件の改善に向けて取り組んでいきます。

労働時間	1	年間所定休日★	最低基準104日。目指すは120日!	優秀な人材の確保や、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、世間水準並みの休日数を確保していく必要があります。
	2	時間外割増率	法定の時間外割増率を超える手当を!	職場環境を見直し、改善する機会として法定を超える割増率を設定することが望ましいです。
仕事関連	3	借上げ車両手当	車両の業務提供時間の割合をふまえた手当を!	多くのトヨタ販売では、過去より借上げ車両制度を採用しています。社用車が用意されない代わりに適正な手当が支給されることが必要です。
	4	サービス従事者の手当	各種資格に対する手当の支給はモチベーションアップに!	サービススタッフのさまざまな資格に対して、モチベーションやステータスの向上といった観点から、一定水準以上の手当が必要です。
	5	営業職の各種資格手当	資格にふさわしい手当の支給によりモチベーションアップを!	トヨタブランドにふさわしい営業力を示す資格に対して、職種間のバランスを考慮しつつ手当を支給することが望ましいです。
	6	経費性保障(一時金・年金)	必要不可欠なものは支給で	営業・サービス・事務の被服費と営業職に対する携帯電話の貸与は業務上必要不可欠なものであり、それぞれの基準で支給する必要があります。
	7	資格取得時の経費	資格の取得も業務の一環!	会社からの業務命令による資格取得に関わる経費は、会社が負担することが必要です。
生活関連	8	家族手当	一定水準の支給が必要!	家族手当は家族を支える重要な生活給の一部になっています。 ※基本給のなかに含まれている賃金制度になっている場合もあります。
	9	住宅手当	一定水準の支給が必要!	生活補助という一面がある手当です。生活に必要な費用であることから、一定水準の支給が望まれています。 ※基本給のなかに含まれている賃金制度になっている場合もあります。
	10	定年退職金	安心できる老後生活のために!	年金の支給年齢が引き上げられている現状をふまえると、一定水準の支給が望まれています。
不時の備え	11	労・通災付加補償★	もしものとき、残されたご家族の安心のために!	万が一の労働災害の際、労災保険法による給付だけでは、補償が充分とはいえません。制度がない組合は、まずは制度を確立することが必要です。
	12	私傷病による休職期間と賃金保障	法定を超えた設定でES向上!	ケガや病気などを理由に長期に休職せざるを得ない状態になった場合、安心して療養に専念するためにも、一定期間の身分保障と賃金の保障が望まれます。
福利厚生・その他	13	育児・介護休業制度による両立支援	制度の充実で、有能な人材の流出防止に!	少子高齢化に伴い、安心して育児・介護を行いながら働ける環境の整備が求められています。
	14	健康診断(人間ドック)	定期的かつ無料で人間ドックの受診を!	「人間ドック」は健康に対する気づきの機会にもつながります。定期的な「人間ドック」の受診が望まれます。
	15	通勤交通費★	最低でも非課税限度額までの支給を!	マイカー、公共交通機関のいずれかを利用するにしても、通勤のために発生した費用については、実費支給が望ましいですが、少なくとも「所得税法上の非課税限度額までは支給する」ことが必要です。
	16	車両購入補助	社員割引の制度確立でES向上!	車両代だけでなく付属用品などについても、社員として優遇されることがES向上につながります。

★の3項目は、未達組合は必須で取り組みます

政策・制度

REPORT



自動車関係諸税への取り組み

今回の政策・制度レポートでは、私たちに
 にとって身近な話題、自動車関係諸税について
 取り上げます。自動車は、保有・取得・走行の
 段階でなんと9種類もの税金が課されている
 ことをご存じでしたか？自動車ユーザーに
 にとって大きな負担であるこの制度、見直しを
 していかなければなりません。

自動車の税金を取得・保有・走行時で、こんなにも払っているのは知っていましたか？

取得段階	保有段階	走行段階
①自動車取得税 ②消費税 取得段階で二重にかかる！	③自動車重量税 ④自動車税 ⑤軽自動車税(四輪・二輪) 乗ってなくても毎年かかる！	⑥揮発油税 ⑦地方揮発油税 ⑧軽油引取税 ⑨石油ガス税 +②消費税 何種類もあつて複雑！

※①③⑥⑧⑨については、本来、道路整備のための税金だったものを現在は一般財源化。

車の税金、実はこんなにもおかしなくみなんです！

- ❗ 消費税との二重課税
- ❗ 一般財源となった自動車取得税・自動車重量税などが未だ存続
- ❗ 取得・保有・走行の各段階で9種類もの課税

「自動車重量税は、廃止せず恒久化!」「自動車税に新たな税金(環境性能課税)を上乗せ!」
 など、更に私たちの負担が増えるかも知れない内容が検討されています。

このような仕組みを見直し、自動車産業の未来のため、CNDでは組織内議員を通じて、私たちの声を国政の場へ届ける活動をしています!

自動車ユーザーの重い負担が軽減されるよう、私たちは取り組んでいきます。

衆議院議員
ふるもと 伸一郎

個人の関心は…

- 結婚 出産・子育て
- 教育 子の就職
- 雇用・処遇
- 病気・医療
- 親の介護 自分の老後

車よりライフイベントが大切!

車の代替サイクルは…

- 小型車
- ワンボックス
- エントリーカー
- 高級車
- 電動シニアカー

カーライフより、自分の生活の安定が先!

国会においては、消費税の10%への引き上げ時の軽減税率導入や集団的自衛権の議論など、課題が山積しています。自動車重量税の軽減など、自動車に関する課題において前進したのものもありますが、まだまだおかしなくみが散見されます。こうした重い負担が少しでも軽減されるよう、組織内議員のみなさんは日々奮闘しています。私たち自動車産業で働く人の代表として、組織内議員のみなさんを応援し、私たち現場の声を組織内議員のみなさんに届ける活動を続けていきましょう。

仕事の成果がグッと変わる!

トヨタ流 問題解決のすすめ!!

第2回 STEP 1 問題を明確にする



問題解決は、「本当の問題」を明確にしていけないと始まりません。今回は、トヨタ流問題解決のすすめの中で、非常に重要なステップ、「問題を明確にする」を解説していきます。

「問題、対策ありき」ではうまくいかない
 「やりたい」ではなく「やるべき」問題を選ぶ

問題解決は今回の「問題を明確にする」と、次号の「現状を把握する」というステップが非常に重要です。しかしこれらを飛ばしてしまい、問題テーマや対策ありきで、問題解決に取り組んでしまうことが少なくありません。これでは「本当の問題」を解決できません。

例えば「販売計画の精度アップ」「新車の販売促進」などのように、イメージで問題を定めておくことを確認せず、「問題ありき」で解決に進んで成果が上がらないことはよくあります。トヨタの場合、問題を十分に分析し、明確にしながら、解決策を考えていきます。

また、流行っている、他社が成功しているからと、「SNSをマーケティングに活用する」といった対策が先に決まっているケースもあります。この場合、対策に合わせた問題を設定する、いわば本来の流れを逆流することになるので、解決すべき問題にスポットが当たらず、的外れな解決をしてしまつ可能性がある。

解決すべき問題テーマを選定する段階では、「やりたいこと」ではなく、「やるべきこと」に焦点を合わせるのが原則です。本来、問題解決というのは、経営の視点から見て、足を引っ張っている問題について、貴重な経営資源(人・コスト・時間等)を投入して、解決するのが目的です。それらは重要度も緊急度も高いので、苦しさを伴うものです。自分たちのやりたいことを実現するものではありません。また、やるべきことをテーマとして選ぶには、データにもとづいて問題をとらえることが大切です。クレーム数、売上、利益率など、基準値に対して「数字」に異常があれば問題が発生していて、そこには、確実に解決しなければならぬ問題があります。しかし、やりたいという「想い」は、数字のない世界です。そこに解決すべき問題があるとは限りません。

では、問題を発見するにはどうすればよいのでしょうか？ 問題を発見する7つの視点

トヨタでは、次の7つの視点から問題をとらえるように意識づけされています。

- ① 悩んだり困っていること**
 普段自分が悩んだり、困っていることを思い浮かざり書き出します。「クレームが多い」「顧客情報が共有されていない」など、職場、個人問わず、たくさん出すことが重要です。
- ② 上位方針との比較**
 例えば、会社の年間売上ノルマが前年対比10%増にもかかわらず、自分の部署の成績が現状で前年対比3%にとどまっていたとします。この場合、何も手を打たずにいると、会社の売上目標を下回る恐れがあるので、問題としてとらえる必要があります。
- ③ 後工程への迷惑**
 社内であれば、書類の提出が遅れる、書類に不備があるなどです。社外であれば、お客様からのクレームは重要な問題として受け止めなければなりません。
- ④ 基準との比較**
 「基準」は、正常であることの判断軸となるもので、「標準」と違って数値化が可能である点特徴です。本来あるべき仕様とズレが生じていたら、問題が発生しているのとらえる必要があります。
- ⑤ 標準との比較**
 「標準」は現時点で最もよいとされるやり方や条件のこと。職場で決められた各作業のやり方や条件が守られていない場合、そこに問題がある可能性が高くなります。例えば、「企画書の完成度」「営業担当の売り込みプロセス」といったものには、程度の差こそあれ「標準」といえるものがあるのではないのでしょうか。それらと比較することで、自分や部署が抱えている問題が見えてくる可能性があります。
- ⑥ 過去との比較**
 過去の数値や状態と比べて悪化していないか確認します。前述の書類の遅れであれば、遅れる回数が過去と比べて増えているなら、問題としてとらえるべきでしょう。
- ⑦ 他部署との比較**
 会社の他部署との間で、数値や状態を比べてみます。例えば、自部署と同種のもの扱う別部署の多くが、50%以上売上が伸びていれば、自部署の売上が10%伸びていたとしても、やり方に問題がある可能性が高いといえます。

問題解決の第一歩は、問題を問題として正しく認識することです。
 問題発見は何かと比較すると見つけやすいです。みなさんも上記の7つの視点を持って自分の職場を見てみると、隠れていた問題が見えてくるかもしれません。

次回予告

次号では、「現状を把握する」を紹介します。大きな問題はさまざまな小さな問題が複雑に絡み合っています。問題を整理し、具体的にに取り組むことができるように整理する方法を解説していきます。

監修 (株)OJTソリューションズ
 2002年4月、トヨタ自動車とリクルートグループによって設立されたコンサルティング会社。トヨタ在籍40年以上のベテラン技術者が「トレーナー」となり、トヨタ時代の豊富な現場経験を活かしたOJT(On the Job Training)により、現場のコア人材を育て、変化に強い現場づくり、儲かる会社づくりを支援する。



【トヨタの問題解決】中経出版 1,300円(税抜価格)

自分の職場をチェックしよう!!

4Sを実行していくには、まずは自分の職場で何ができていて、何ができていないかを、しっかりとチェックすることが重要です。そのために、整理、整頓、清掃、清潔についての項目を設定し、それぞれのチェック項目に具体的な評価基準による評価欄を設けた、下のようなチェックシートを作ります。

チェック結果に簡単なマークや得点を入れることによって、4Sの状態をつかみ、悪いところがあれば直ちに改善するようにしていきます!

職場の4Sチェックシート

項目	内容	できている	できていない
整理	デスクや作業場の周辺に、不要なものは置かれていないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	不要になった棚やパソコンが置きっぱなしになっていないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保管物は誰にでも分かるように見出しをつけているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	パソコンなどのコードやホース類が乱雑になっていないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	通路や共有スペースに不要なものは置かれていないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
整頓	ものを置く場所は決まっているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	資料や工具などは必要なときに、すぐに取り出せるようになっているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ファイル類、CDなどは誰にでも分かるようになっているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	先入れ先出しできる状態になっているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ものが使用中か分かるようになっているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
清掃	机や棚、ロッカー、工具類に汚れはないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	窓や床、壁に汚れはないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	掲示物や表示に汚れはないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	照明が切れたままで部屋が暗くないか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	掃除する時間は決まっているか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
清潔	トイレはいつも清潔で気持ちいいか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	デスクや作業場は常に清潔であるか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	電話機・パソコン周辺、棚やロッカーは清潔であるか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

みなさんの職場では、いくつできていましたか。「できていない」が多かった職場のみなさんは、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」のどの項目ができていないのか、どうしたらできるようになるのかを、話し合ってみてください。そこでやるべきことのルールを決め、「決めた4Sのルールを守る」という決意を自分自身でするとともに、「みんなで4Sのルールを守るんだ」という合意形成をしていきましょう。一朝一夕に活動を進めることは難しいかもしれませんが、**職場のみんな**で意識を高めていくことが重要です。そうした心合わせのうえに培った4S活動が、先輩から後輩に受け継がれる(“しつめる”)ことで、5Sへとつながっていくと考えます。快適かつ安心な職場環境を構築するとともに、**職場環境の水準向上**に向け、取り組みを進めましょう。

「4S」を実行して働きやすい職場を目指そう!

私たちが安心して安全な職場環境で働いていくためには、職場改善はもちろんのこと、日頃から行なう、整理や清掃も非常に重要になってきます。

そこで今回のHOLONプラスでは、職場を快適かつ安全な状態に保つ活動「4S」について紹介し、みなさんが働きやすい職場環境にするにはどうすればいいのか?考えていきたいと思います。

そもそも4Sとは?

4S(よんエス)は、安全で、健康な職場づくり、そして生産性の向上を目指す活動で、整理(Seiri)、整頓(Seiton)、清掃(Seiso)、清潔(Seiketsu)の頭文字のSをとった4つのSのことをいいます。最近では4Sにしつけ(Shitsuke)を加えて、5Sということもあります。



4Sの中身について

【整理】

「整理」は、必要なものと不要なものを区別し、不要なものを捨てることをいいます。いるもの、いないものに分けるためには、何らかの判断基準が必要になります。一旦必要とされていても、今後それが必要なのか、量は適正なのか、改善の余地はないかなどを検討し、よりよい方法を見つけることで、それを新しい判断の基準にすることができます。

【整頓】

「整頓」は、仕事に必要な道具・資料などを、必要なときに、誰もが容易に探し出せるように収納、配置しておくことをいいます。何かを探す無駄をなくすることができ、作業効率がアップします。

意識していますか?

職場の4S

【清掃】

「清掃」は、汚れている場所やものを掃除して、きれいにするので、店舗や通路、事務所や道具などを、ゴミやホコリのない状態にすることをいいます。清掃をすることで、転倒などの災害を防ぐこともできます。

【清潔】

「清潔」は整理・整頓・清掃を徹底することを行います。この3つを実行することにより、清潔で安全な職場環境を保っていくことができます。

4Sで目指す職場とは

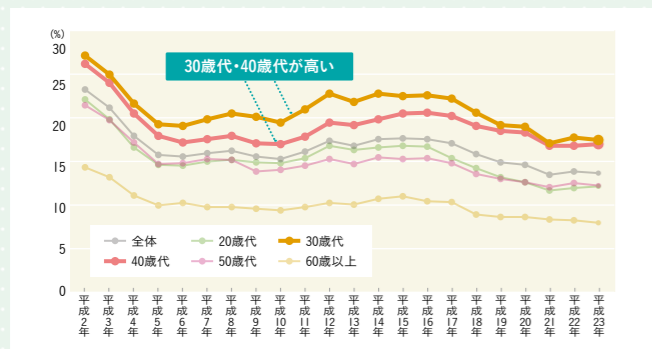
4Sが実行された職場では、必要なものだけが置かれ、必要なものがいつも同じ場所にあり、必要なものが汚れない状態であり、いつ見ても職場がその状態で、作業者の身体や服装がきれいである状態になります。4S活動は、職場を単にきれいにするという表面的なことではなく、**職場の安全と作業者の健康を守り、そして生産性を向上させ、その好ましい状態を維持**することが重要になります。

4 グラフで見るワーク・ライフ・バランスの現状

では、実際、日本においてワーク・ライフ・バランスは進んでいるのでしょうか。国が行った統計を見ると、まだまだ厳しい状況のようです。

週労働時間60時間以上の就業者の割合

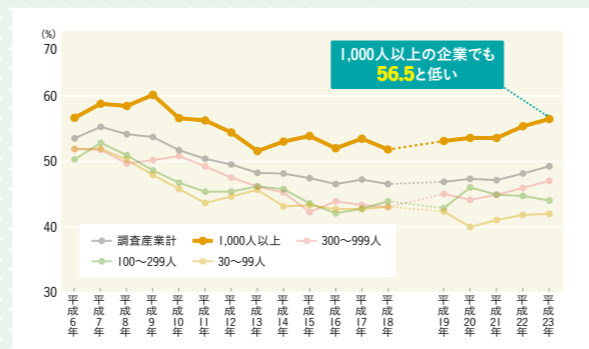
週40時間労働制において週労働時間60時間以上の男性の割合は年々減少傾向にあります。依然として、30歳代、40歳代の割合が高く、5人に1人程度の割合で、週労働時間が60時間を超えています。



企業規模別の有給休暇取得率

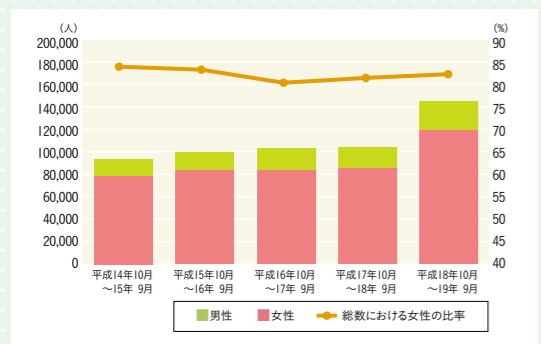
年次有給休暇の取得率は、少しずつ増えてきてはいますが、従業員数1,000人以上の企業でも6割弱にとどまっており、依然として低い状況です。

※平成18年までは「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」、平成19年からは「常用労働者が30人以上の民営企業」と調査対象が変わったため、折線グラフに連続性はない



介護・看護を理由に離職・転職した人数

家族の介護や看護を理由とした離職・転職者の数は男女とも年々増加傾向にあります。今後高齢化が進む中、仕事と介護の両立はますます重要な課題となっています。



5 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

現在、国では「カエル! ジャパン」キャンペーンを通じて、ワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めていくことや、関係省庁と協力しながら、制度の構築、環境整備などの促進・支援策に取り組んでいます。地方自治体では、ワーク・ライフ・バランスの現状や必要性は地域によって異なることから、創意工夫をしつつ、地域の実情に応じた展開を図っているようです。

カエル! ジャパンキャンペーン
http://www.cao.go.jp/wlb/change_jpn/index.html

拡大企画!



今回から始まる「WLBチャレンジ」。CNDでは14秋の取り組みの中に職場水準の向上を挙げていますが、ワーク・ライフ・バランスの向上も、職場水準の向上につながっていくと思います。ワーク・ライフ・バランスとはどんなもので、どんな効果をもたらすのか、一緒に学んでいきましょう。

第1回 ワーク・ライフ・バランスについて考えよう!

1 ワーク・ライフ・バランスの意味

みなさんもワーク・ライフ・バランスという言葉を一度は耳にしたことがあると思いますが、その意味をご存知でしょうか。ワーク・ライフ・バランスとは、働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養といった「仕事以外の生活」との「調和」をとり、その双方を充実させる働き方・生き方のことです。

2 なぜワーク・ライフ・バランスは必要なのか?

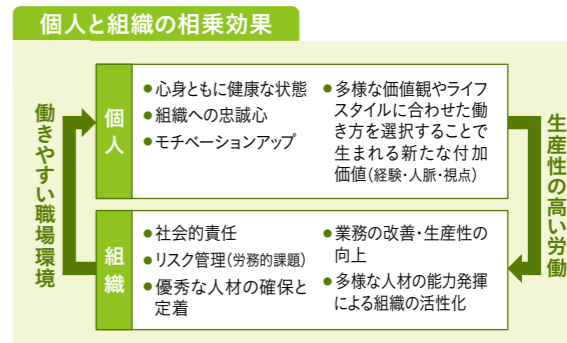
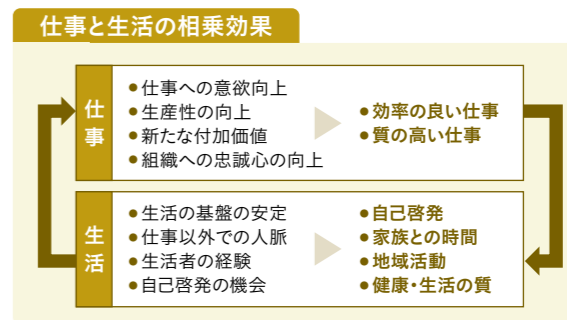
仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらします。と同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことはできないもので、その両方の充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増するのではないのでしょうか。そのためにワーク・ライフ・バランスは必要だと考えられています。

3 ワーク・ライフ・バランスが生み出す、好循環

ワーク・ライフ・バランスは、仕事と生活の割合が半々ということではなく、私たちがやりがいや充実感を持って時間を有効に活用した働き方をすることを指します。企業にとっては、生産性向上や業績向上につながり、私たちは私生活の充実につながるという、双方がWin-Winの関係を構築することも必要です。

そのために、企業は社員が仕事と私生活のバランスをとりながら、能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方(働く場所、時間、働き方の見直し)の環境を整備することが必要です。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業への貢献意欲や仕事に対する責任感、成果への意欲が生まれ、最終的には企業の成長につながるという好循環が生まれます。



まとめ

働く私たち一人ひとりの人生が、豊かになるための活動であるワーク・ライフ・バランス。でも実際は、「言葉でいうのは簡単だけど、やっていくのは難しいよ」という声が聞こえそうです。これは仕事(ワーク)に忙殺され、仕事以外の生活(ライフ)の時間を作ることが難しいと思えるからではないでしょうか。みなさんの周りにもWLBを実践されている方がみえると思います。そうした方々は異口同音に「仕事が予定通りにいかないこともあるけれど、事前にスケジュールを立て、それを実践している」と話されます。今回から始まったこの企画を通じて、みなさんもWLBを意識してみてください。

組織内議員の活動紹介



参議院議員
【なおしま正行】

安倍総理は都合の良い数値などを使い、「アベノミクスの成果」と誇らしげに語ります。昨年5月の予算委員会では「円安効果が大体半年後に出てくる予測で、その結果（輸出が）プラスに転じれば貿易収支は黒字になると見ている。」と大見得を切りましたが、本年10月に発表された貿易統計では、貿易収支は上期5.4兆円の赤字で貿易赤字は上期過去最大を記録。また、今国会の所信表明演説では、「多くの企業で賃金がアップした。」と述べましたが、同時に円安の影響な

現実を直視し、対策を打て

だからガソリン・電気代などは値上がり、賃金にそれら物価指数を反映した「実質賃金」は14か月連続でマイナスを記録。更に、本年10月発表の日本銀行のアンケートでは、景況感を「1年前と比べてどうか」との質問に対し、前回調査と比較して「良くなった」は下落、「悪くなった」は大幅に上昇しています。こうしたことを踏まえると、アベノミクスの成果は出ていないと考える方が自然です。経済の好循環を生み出す「経済成長」⇒「賃金上昇」⇒「消費拡大」の過程につなげるために、新たな対策が必要です。



衆議院議員 ふるもと伸一郎



参議院議員 いそざき哲史

着ばいす

毎回みなさんから
いただいた声を
紹介します!



特別対談

- ・「サービスエンジニアが店頭に出る重要性」と「いかに女性がイキイキと働ける場を提供していくか」、「職場水準、生活水準ともに上げていく」には大共感でした。(埼玉県)
- ・車業界にとって、消費税増税は大打撃だと思います。ただでさえ車には色々な税金や費用がかかるので、販売台数が減少しそう。サービスの向上が対策のひとつになると思います。(神奈川県)
- ・自動車販売業界の学生人気下がっているということは知っていましたが、やはり自分たちが

業界を支え、学生が就職したいと思えるようにしていかなくてはと改めて思いました。(京都府)

政策・制度REPORT

・なおしま議員のような議員さんばかりなら、もう少し日本もよくなるのかなと感じました。(愛知県)

トヨタ流問題解決のすすめ!!

- ・日々現場で戦っている私にはとつても腑におちる内容でした!次回も期待しております!(石川県)
- ・お客様の不満に気づかず、なにも言わずにお帰りになることほど悲しく悔しいことはありません。「発生型」のいただいた声や日々の問題は確実に解決し、「設定型」の問題も視野を広くして取り組んでいけたらと思います!(静岡県)
- ・「困らんやつほど、困ったやつはいない」はその通りだと思います。ミスしても、本人がミスと認

識していなければ改善も進歩もない。そこをどう気付かせるかも重要だと感じました。(兵庫県)

「やる気スイッチ」の押し方

- ・1歳になる息子はイタズラ盛りで困ることもありますが、今は彼に私たちがやる気スイッチを押してもらい、仕事や家事を頑張っています。これからは、私たちが彼のやる気スイッチをサポートできたらなと思いました。(北海道)
- ・NGワードを冷蔵庫にでもはっておこうと思わず!(岩手県)
- ・4歳の娘に「○○しなさい!」という言葉はどうしても言ってしまいます。自分が怒っても進まないということを再認識し、子どもを褒め、信頼し、見守っていききたいと思います。(東京都)

HOLONクイズ Vol.144

今号のHOLONはいかがでしたか? さて、下記のクイズに挑戦してみよう。記事のなかにヒントが隠されているかも…。

- | | |
|---|---|
| 1
組合員へのヒアリングなどを通じた「○○の総点検」を行いました。 | 2
自動車は、保有・取得・走行の段階で○種類の税金が課されています。 |
| 3
解決すべき問題テーマを選定する段階では「○○○○こと」に焦点を合わせるのが原則です。 | 4
安全で健康な職場、そして生産性の向上を目指すため○○に取り組みましょう。 |

※ホームページで解答される方は ①答え、②答えと入力してください。
(2,000円分)

正解者の中から抽選で**20名に図書カード**を進呈!



※ご自宅に送付します。

HOLONクイズ Vol.143

答え ①職場 ②22 ③困らん ④内発

おめでとうございます! ホロンクイズ当選者のみなさん

札幌P/川崎剛	札幌R/岡部宏	岩手P/虫壁知志
TG秋田/佐藤義巳	宮城F/轟木春菜	埼玉T/関口剛史
千葉T/郡山亜久里	東京N/西川宗昭	東京R/杵淵歩
横浜P/佐藤龍介	富山C/杉本昌美	石川P/鶴来智克
静岡P/城戸孝之	ATビジネス/牧ゆかり	兵庫T/高野博文
神戸P/濫谷剛	ソナ神戸N/岡田さやか	福岡C/久保山稔
宮崎P/三浦玲奈	鹿児島T/田方宏昂	

今回は総数102件の応募をいただきました。
たくさんのご応募ありがとうございました!

【応募方法】記事の感想やご意見を添えてご応募ください。



Click!

ホームページからご応募ください。

CND トヨタ

検索

- 1 http://www.cnd.or.jpにアクセス
- 2 トップページ「組合員専用ページ」をクリック
- 3 ID/パスワードを入力
ID **cnd** パスワード **holon144**
- 4 入力フォームに**必要事項**を入力し送信

【必要事項】

- ・クイズの答え
- ・氏名
- ・郵便番号
- ・住所
- ・電話番号
- ・組合名
- ・会社名
- ・拠点名
- ・よかった記事のご感想やご意見

締切 2014年12月15日

発表 HOLON 145号

個人情報の取り扱いについて

CNDでは加盟組合のみなさんの個人情報を厳重に取り扱い、適正な個人情報の管理を実施し、ご提供いただいた個人情報は以下の目的で利用します。また、その取り扱いに関する契約を交わした業務委託先にその取り扱いを委託する場合があります。(詳細についてはCNDのホームページ(http://www.cnd.or.jp)のプライバシーポリシーをご確認ください)

1. 利用目的:HOLONへ読者の声として掲載:クイズ当選者への発送・お問合せ事項等に関するご連絡
2. 利用後の処分について:上記の利用目的に使用した後は速やかに適切な方法で処分します。